

港区教育委員会様

学校名 港区立港南中学校

校長名 渡辺 一 信 印

## 平成 25 年度教育課程について（届）

このことについて、学校教育法施行規則第 138 条の規定に基づき、特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

### 記

#### 1 教育目標

##### (1) 学校の教育目標

民主的で文化的な国家の発展と世界の平和、人類の福祉の向上を実現するために、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性・主体性を備えた生徒の育成を目指す。

- すすんで、豊かな心と健やかな身体を育む生徒
- すすんで、自他の敬愛と協力を重んずる生徒
- すすんで、学ぶ意欲と深く考える力を伸ばす生徒

##### (2) 特別支援学級の教育目標

社会的な自立を目指し、自ら学び、考え、行動する主体的な生徒の育成を目指した教育を推進する。そのため、次の目標の達成に努める。

- ア 基本的な生活習慣を養い、体力の向上と心身の健康の保持・増進を図る。
- イ 豊かな情操や人間関係を育て、他を重んじ協力する心を養う。
- ウ 基礎・基本的な知識・技能を習得し、深く考える態度を育てる。
- エ 全教育活動を通して、豊かな人間関係を築き、自立し、社会参加する資質を育てる。

##### (3) 学校・学級の教育目標を達成するための基本方針

教育基本法及び学校教育法を踏まえ「生きる力」の理念の実現のために、教育活動全体を通じて様々な力を育成する。

- ア 自他を慈しみ、生命を尊重することをはじめ、人権を尊重し、差別意識の解消を図り、豊かな心を育む教育を推進する。道徳教育推進教師を中心とする全校体制により、道徳の授業を要として学校教育全般において道徳教育を展開する。
- イ 発達段階を踏まえた年間計画に基づき学年・学級経営を充実させ、友達の良さを認め温かい人間関係の構築や集団および個々の資質の向上を図る。
- ウ 個々の生徒の実態を把握し、個別指導計画及び個別の教育支援計画に基づいて、指導内容・方法・体制を工夫・改善し、確かな学力の定着を図る。
- エ 教育活動全体を通して自立活動を行い、生活を中心とした社会性を養う。
- オ 生涯学習の基礎としての健康増進・体力向上、安全に対する意識の高揚を図るためにスポーツ教育を推進し、心身の健康・体力づくりの充実を図る。
- カ 通常の学級との交流及び共同学習を積極的に推進し、社会性を育み、相互理解を深める。
- キ 総合的な学習の時間においては、「生きる力」を育むことを目指し、自らの興味・関心に基づき、主体的・創造的に取り組む態度を育てる。
- ク 保護者会、学級便り、連絡帳を活用し、保護者との連携・協力を図る。
- ケ 学級医やスクールカウンセラー等の相談機関等と連携を図り、適宜関係諸機関から指導・助言を得て教育活動を行う。

## 2 指導の重点

### (1) 各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の指導の重点

#### ア 各教科

- (ア) 日常生活に必要な基礎的知識・技能を身に付けさせる。
- (イ) 個別指導計画の下、個に応じた基礎的・基本的内容の指導を充実させ、個別指導や小集団指導など学習形態を工夫し、学力の向上に努める。
- (ウ) 社会への関心を高め、実生活に生かせる力を身に付ける。

#### イ 道徳

- (ア) 生命尊重の精神に基づき、生命や人権を尊重する態度を育てる。
- (イ) 他者との関わりや体験活動を通して、豊かな情操、思いやりのある態度を育てる。
- (ウ) 社会の一員としての自覚を高め、自主的に考え、判断し、進んで行動する態度を育て、健全な人生観の育成を図る。

#### ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 生徒の興味・関心を生かした学習を通して、学び方やものの考え方を身に付けさせ、主体的に取り組む態度を育てる。
- (イ) 職場体験や職場訪問等の進路学習を通して、社会生活を送るために必要な知識・技能・表現力を身に付けさせる。

#### エ 特別活動

- (ア) 個々の役割を理解させ、自主的に物事に取り組む態度を育てる。
- (イ) 学校全体の指導内容に対応した交流及び共同学習を通して、社会性を身に付けさせる。

#### オ 自立活動

- (ア) 体育では、姿勢保持や運動・動作の基本的技能等の身体の動き、国語・英語では、コミュニケーションの基礎的能力、道徳では、他者とのかかわりや集団への参加等、人間関係の形成と各教科等と関連づけた指導を行う。
- (イ) 教育活動全般を通じて、日常生活に必要な基本的技能の習得を図る。
- (ウ) 個別指導計画の下、個々の生徒の状況に応じた指導方法を工夫する。

### (2) 生活指導

- (ア) 身近の自立を図り、基本的な生活習慣を身に付け、集団の一員としての自覚を高める指導を行う。
- (イ) 生徒一人一人の実態を全教職員が共通理解し、組織的にサポートする体制を整える。
- (ウ) 環境の美化・整備に努め、健康で安全な生活に配慮する態度を育てる。

### (3) 進路指導

- (ア) 生徒一人一人の発達段階や適性を把握し、個に応じた進路指導を行う。
- (イ) 教育活動全体を通して働くことへの意味を考えさせ、職業調べや職場訪問、職場体験などを通して社会生活について理解を促す。
- (ウ) 生徒本人や保護者の意向を踏まえるとともに、都立港特別支援学校や関係諸機関などとの連携を密に図り、個々の適性に応じた進路選択ができるよう情報提供を行う。

## 3 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等

- (ア) 学級医や特別支援教育アドバイザーとの連携を図り、助言と協力を得ながら生徒の実態に応じた指導を行う。
- (イ) 体力の向上を図るため、朝学活時に5分間走などを積極的に取り入れる。
- (ウ) 教科や行事、給食等における通常の学級との交流においては、全教職員が共通理解を図り、指導を行う。
- (エ) 学校便り、学級便り、連絡帳を活用して、家庭や地域との連携を密にとる。
- (オ) 区内特別支援学級や都立港特別支援学校と連合行事等の交流を通して、互いを認め協力する態度を育成する。

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1		16	22	21	15	0	21	22	21	19	18	21	18	214
2		17	22	21	15	0	21	22	21	19	18	21	18	215
3		17	22	21	15	0	21	22	21	19	18	21	16	213
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1学年は入学式が4月9日のため1日減。</li> <li>・ 第3学年は卒業式が3月20日のため2日減。</li> <li>・ 第1、第3土曜日授業実施日は振替休業日を設定しない。</li> <li>・ 土曜日授業実施日のうち、6月1日運動会、11月2日学芸発表会は、それぞれ6月3日、11日5日に振替休業日を設定する。</li> </ul>													

(2) 各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の年間授業時数配当表

① 各教科

教科名		学年	1	2	3
各教科	国 語		0	0	0
	社 会		0	0	0
	数 学		0	0	0
	理 科		0	0	0
	音 楽		0	0	0
	美 術		0	0	0
	保 健 体 育		0	0	0
	技 術 ・ 家 庭		0	0	0
	外 国 語		0	0	0
知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科		内 容			
	国 語	日常生活に必要な読み・書き・書写等	105	105	105
	社 会	日本の地理・歴史、身近な地域(港区・東京都等)	70	70	70
	数 学	日常生活に必要な計算、時間、お金の計算等	105	105	105
	理 科	身近な生活の科学、観察・実験等	35	35	35
	音 楽	歌唱、器楽、鑑賞等	70	70	70
	美 術	絵画、版画、作品展への取り組み等	70	70	70
	保健体育	体操、陸上競技、水泳、球技等	140	140	140
	職業・家庭	キャリア教育、木工、家庭生活等	105	105	105
外 国 語	簡単な挨拶・会話、身近なものの名前等	70	70	70	
小 計		770	770	770	

様式2の②（中学校）

学校名 港区立港南中学校（特別支援学級）

② 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

内容・学年	内 容	学年別授業時数		
		1	2	3
道 徳	集団生活でのルールや好ましい人間関係、自分の役割について学ぶ。	35	35	35
総合的な学習の時間	身の回りのことがらについて調べ、まとめ、発表する力を育てる。	75	75	75
特別活動	生徒会活動、学級活動、委員会活動、当番活動、行事への参加と交流、進路指導など	35	35	35
自立活動				
小 計		145	145	145

③ 各教科等を合わせた指導

内容・学年 指導の形態	内 容	学年別授業時数		
		1	2	3
日常生活の指導	生活上の習慣、始業前、授業間の休み時間等を利用する。	0	0	0
生活単元学習	学校、学年行事への参加	70	70	70
作業学習	作業を伴う教育活動全般を通して行う。	50	50	50
小 計		120	120	120

(3) 年間総授業時数

年間総授業時数 (①+②+③)	学年別授業時数		
	1	2	3
	1035	1035	1035
備 考	ア 1単位時間は50分とする。 イ 自立活動は、個の適性に応じながら教育活動全般で行う。		